

2026年5月12日
株式会社 荘内銀行
株式会社 北都銀行

手形割引・手形担保貸付の受付・新規実行終了について

株式会社荘内銀行（本店：山形県山形市、頭取：佐藤 敬）および株式会社北都銀行（本店：秋田県秋田市、頭取：佐藤 敬）は、2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化に向け、下記のとおり、手形割引および手形担保貸付の受付、新規実行を終了いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 実施内容

- (1) 2026年12月31日（木）以降を期日とする手形割引および手形担保貸付
受付を終了いたしました。
- (2) 2026年12月30日（水）までを期日とする手形割引および手形担保貸付
2026年9月30日（水）をもって新規実行を終了します。

※ 2026年12月31日（木）～2027年3月31日（水）を期日とする手形は、「代金取立」として受付します。2027年4月以降を期日とする手形の「代金取立」は受付を終了しています。

2. 代替サービスのご案内

当行では、手形・小切手に代わる決済方法として「インターネットバンキング^{※1}」や「電子記録債権（でんさい）」などの電子的決済サービスのご利用を推奨しております。

現物の盗難や紛失のリスク低減に加え、押印や取立手続、発送、現物管理等の事務負担の軽減や、郵送代、印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側双方にさまざまなメリットがあります。また「でんさい」をご契約のお客さまは「でんさい割引^{※2}」のお申し込みが可能です。

各種電子的決済サービスへの移行をご検討いただきますようお願いいたします。移行に関するご相談は、お取引店にお問い合わせください。

- (※1) 荘内銀行：法人向けインターネットバンキング「荘銀ビジネスダイレクト」
北都銀行：法人向けインターネットバンキング「ほくと法人 IB サービス」

(※2) お借入れには、別途、所定の審査がございます。

以上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
荘内銀行 広報 IR 室 TEL:023-626-9006
北都銀行 広報 IR 室 TEL:018-837-1766